



第26回 定時株主総会 招集ご通知

■日時

2022年5月26日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております)

■場所

埼玉県上尾市柏座一丁目1番21号
上尾東武ホテル3階
コミュニティホール

(昨年と会場が異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

■目次

第26回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	16
監査報告	18
株主総会参考書類	22

《ご来場自粛のお願い》

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

《お土産の取りやめについて》

株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社スーパーバリュー

証券コード：3094

株主の皆様へ



代表取締役 執行役員社長

岸本 圭司

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第26回定時株主総会を5月26日（木曜日）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案とスーパーバリューの企業活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの新たな流行により、更なる感染予防対策・衛生管理・環境整備に努めてまいりました。現在も変異株の台頭等先の見えない状況が続いていますが、業績改善に向け当期も努力してまいります。

引き続き、株主の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

顧客支持No.1 店舗の拡大と維持

モットー

- お客様第一主義の徹底
- よい商品をより安く
- 顧客満足度の高いサービスの提供

企業理念

- 生活に豊かさと利便性をもたらす店舗展開による地域社会への貢献
- コンプライアンスの徹底およびCSR（企業の社会的責任）への取り組み
- ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員）への利益還元

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

- 新型コロナウイルス感染症が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。また、接触感染リスク低減のためお土産の配布はございません。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がありますので、例年より縮小した規模での開催となります。なお、満席の際はご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.supervalue.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

株 主 各 位

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

株式会社スーパーバリュー

代表取締役 岸 本 圭 司
執行役員社長

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時 受付開始 午前9時30分（予定）
2. 場 所 埼玉県上尾市柏座一丁目1番21号 上尾東武ホテル3階
コミュニティホール
（昨年と会場が異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第26期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の新株予約権等に関する状況、株式会社の業務の適正を確保するための体制、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.supervalue.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.supervalue.jp/ir>）に掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎本株主総会の決議ご通知につきましては、当社ホームページ（<https://www.supervalue.jp/ir>）に掲載いたします。各株主様あてにご送付はいたしませんので、ご了承お願いいたします。

事業報告
(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の発令と解除、新規感染者数の増加と減少に合わせて経済活動の制限と緩和が繰り返される中、緩やかに持ち直しの動きがあったものの、個人消費は取り戻すことができず、今年に入り再び新規感染者数の増加により、まん延防止等重点措置が発令され、依然として停滞感の強い状況で推移しました。また、世界経済は、欧米等の先進国ではワクチン接種が進み防疫と経済活動の両立が進んでいる一方、コロナ禍での生産・供給の遅れ、ウクライナ情勢の緊迫化や原油価格の高騰等によるコスト増の懸念材料もあり予断を許さない状況が続いております。

小売業界におきましては、度重なる緊急事態宣言等の発令で人流抑制の効果が弱まり、外出自粛等による巣ごもり消費は薄れ、さらに全面解除された10月以降は内食需要が減少傾向にあり、生活必需品等は前年特需の反動減となっております。また、消費者の低価格志向・節約志向は根強く、業態を超えた企業間の競争は激しさを増し厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では価格政策に取り組み、安さ・鮮度・品質の追求、現金ポイントカード会員特典で集客し、売上高・利益の確保に取り組んでまいりました。また、店舗では密閉・密集・密接の3密状態が発生しないよう感染防止対策を徹底してまいりました。

売上高については、安さを前面に押し出す価格で販売を推進し、販売促進では、チラシ・現金ポイントカードを効率かつ政策的に展開した他、キャッシュレス推進及び集客のため年末にクレジット決済のお客様への即日値引き、1月上旬からは現金ポイントカードを止め、会員様に現金決済でもクレジット決済でも即日値引きの特典を展開し、売上高及び客数の回復に努めてまいりました。しかしながら、感染症予防等への慣れによる巣ごもり消費の減少、消費者の節約志向、競合他社等との競争、販売価格のコントロール不足、記録的豪雨や酷暑等の気候変動の影響、1月以降はポイント付与変更に伴う一時的なポイント利用の急増による値引きが発生したこと等もあり、既存店売上高は前期比90.8%となりました。なお、会員様の新規加入数は増加傾向、買上げ点数も徐々に回復傾向にあります。

利益面では、継続して取り組んでいる生鮮の利益改善、グロッサリー及びHCは在庫の適正化に取り組みロス削減による利益改善等を進めてまいりましたが、安さを前面に打ち出した販売、また原材料不足、原材料価格の上昇、円安や異常気象等による仕入原価の上昇、また一時的なポイント利用の急増等により、売上総利益率は前期比で2.0ポイント下回る21.0%となりました。

経費面では、店舗運営の効率化を進め、精肉・鮮魚の小型加工センターの稼働率を高めて生産性の向上に努め、徹底した経費節減の取り組みにより販売費及び一般管理費は前期比93.8%となりました。

なお、店舗におきましては、新規出店はありませんが、国立店のリニューアル改装、その他の複合店の商品の改廃等によるリフレッシュ改装を実施いたしました。

以上の結果、前年8月に閉店した大宮天沼店の減少もあり売上高は720億84百万円（前期比9.6%減）、営業損失は8億3百万円（前期は営業利益13億6百万円）、経常損失は7億5百万円（前期は経常利益13億75百万円）となりました。なお、杉並高井戸店の土地売却に係る固定資産売却益14億64百万円を特別利益に計上し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗に係る減損損失11億87百万円を特別損失に計上し、また「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額3億31百万円を計上したことにより、当期純損失は8億29百万円（前期は当期純利益6億25百万円）となりました。

当社の事業セグメントは、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売商品別の売上高は、生鮮・グロッサリのSM販売商品は581億84百万円（前期比90.8%）、ホームセンターのHC販売商品は138億99百万円（前期比88.7%）であります。

販売商品別及び品目別売上高は次のとおりであります。

◀販売商品別及び品目別売上高▶

(単位：百万円)

販売商品	品目別	第25期 (2021年2月期)	第26期 (当事業年度)	対前年度増減	
		金額	金額	金額	増減比
SM販売商品	生鮮食品	33,107	29,865	△3,241	△9.8%
	グロッサリ	30,948	28,319	△2,628	△8.5%
	SM販売商品計	64,055	58,184	△5,870	△9.2%
HC販売商品	第1グループ	3,516	3,296	△220	△6.3%
	第2グループ	3,659	3,443	△215	△5.9%
	第3グループ	3,022	2,453	△568	△18.8%
	第4グループ	5,466	4,705	△760	△13.9%
	その他	0	0	△0	△16.4%
	HC販売商品計	15,664	13,899	△1,765	△11.3%
合計		79,720	72,084	△7,635	△9.6%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 - (2) グロッサリー (加工食品、米、酒、日配品)
 - (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
 - (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 - (5) 第3グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品)
 - (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 - (7) その他 (売上仕入(注4))
3. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
4. 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。
5. 組織変更に伴い、当事業年度より、販売実績の区分を従来の「SM部門」及び「HC部門」による部門別から、「SM販売商品」及び「HC販売商品」による販売商品別に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、販売実績の金額等に与える影響はありません。なお、前事業年度についても、変更後の名称で記載しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資及び資金調達

当事業年度において実施した設備投資の総額は1億61百万円で、これは主に、既存店舗等に係る有形固定資産の取得25百万円及び土地譲渡後の事業定期借地契約に伴う差入保証金の1億28百万円であります。資金調達につきましては、長期借入金28億75百万円及び短期借入金19億25百万円の返済実施により、借入金全体では48億1百万円の減少となりました。

② 重要な企業編成等の状況

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	事業年度	第23期 (2019年2月期)	第24期 (2020年2月期)	第25期 (2021年2月期)	第26期 (当事業年度)
売 上	高(千円)	75,875,076	76,643,373	79,720,179	72,084,742
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	△480,213	△830,093	1,375,892	△705,051
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	△1,197,550	△2,304,973	625,737	△829,466
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	(円)	△189.11	△363.95	98.80	△130.97
総 資 産	産(千円)	25,727,426	26,681,326	26,863,337	16,363,273
純 資 産	産(千円)	5,068,492	2,643,201	3,237,272	2,344,470
1株当たり純資産額	(円)	799.04	416.05	509.85	368.88

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症はワクチン接種が順次進み次第に落ち着くと考えられるものの今後の動向は不透明であり、またウクライナ情勢の緊迫化や原油価格の高騰等によるコスト増の懸念材料もあり、国内外の経済動向は出口の見えない状況となっております。

小売業界におきましては、原材料不足、原材料価格の上昇及び円安等による販売価格への転換、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっております。また、企業間競争はこれまで以上に激化し、非常に厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識を高め、オペレーション改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を優先すべき課題として取り組んでまいります。

- ・活性化につながる新卒採用及び、生産性向上に欠かせない従業員教育の更なる強化
 - ・システムの活用による、作業効率の改善と標準化の推進
 - ・棚卸ロスの削減及びSDGsの一環としての廃棄ロスの削減によるコストの削減
 - ・個店対応を生かし、地域特有のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制の強化
 - ・商品の安全性を十分考慮したHACCPに基づく衛生管理や履歴管理の徹底
 - ・店舗ごととの収益性と効率性及び地域性を重視した改装とコスト削減の店舗運営の実施
- 株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社は、食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を展開しており、その主な取扱い商品は次のとおりです。

① SM販売商品

青果、精肉、鮮魚、惣菜、加工食品、米、酒、日配品

② HC販売商品

日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム、カー用品、レジャー用品、ペット用品、家電製品、対面（時計・カメラ等）、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

(6) 主要な営業所及び使用人の状況（2022年2月28日現在）

- ① 本社 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
- ② 店舗 スーパーバリュー草加店 (埼玉県草加市)
スーパーバリュー越谷店 (埼玉県越谷市)
スーパーバリュー戸田店 (埼玉県戸田市)
スーパーバリュー練馬大泉店 (東京都練馬区)
スーパーバリュー春日部武里店 (埼玉県春日部市)
スーパーバリュー南船橋店 (千葉県船橋市)
スーパーバリュー杉並高井戸店 (東京都杉並区)
スーパーバリュー上尾愛宕店 (埼玉県上尾市)
スーパーバリュー川口前川店 (埼玉県川口市)
スーパーバリュー入間春日町店 (埼玉県入間市)
スーパーバリュー荒川一丁目店 (東京都荒川区)
スーパーバリュー見沼南中野店 (埼玉県さいたま市見沼区)
スーパーバリュー志茂店 (東京都北区)
スーパーバリュー等々力店 (東京都世田谷区)
スーパーバリュー中浦和店 (埼玉県さいたま市南区)
スーパーバリュー府中新町店 (東京都府中市)
スーパーバリュー国立店 (東京都国立市)
スーパーバリュー西尾久店 (東京都荒川区)
スーパーバリュー朝霞泉水店 (埼玉県朝霞市)
スーパーバリュー飯能店 (埼玉県飯能市)
スーパーバリュー品川八潮店 (東京都品川区)
スーパーバリュー福生店 (東京都福生市)
スーパーバリュー春日部大場店 (埼玉県春日部市)
スーパーバリュー上尾小泉店 (埼玉県上尾市)
スーパーバリュー八王子高尾店 (東京都八王子市)
スーパーバリュー川口伊刈店 (埼玉県川口市)
スーパーバリュー春日部小淵店 (埼玉県春日部市)
卸売パワーセンター岩槻店 (埼玉県さいたま市岩槻区)
スーパーバリュー大宮三橋店 (埼玉県さいたま市大宮区)
スーパーバリュー南浦和店 (埼玉県さいたま市南区)
スーパーバリュー幕張西店 (千葉県千葉市美浜区)
スーパーバリュー上尾緑丘店 (埼玉県上尾市)
スーパーバリュー世田谷松原店 (東京都世田谷区)
スーパーバリュー松戸五香店 (千葉県松戸市)

使用人の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413 [2,064]	7名減	43歳5ヶ月	9年11ヶ月

部別等の名称	従業員数 (名)
SM販売商品	273 [1,100]
HC販売商品	89 [234]
共通	37 [723]
管理部門	14 [7]
合計	413 [2,064]

- (注) 1. 従業員数は正社員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員のそれぞれの平均であります。
 4. 当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 5. 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者等であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社につきましては、資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	1,064,478
株式会社三井住友銀行	1,035,097
株式会社三菱UFJ銀行	808,140
株式会社足利銀行	656,594
株式会社群馬銀行	650,515
株式会社埼玉りそな銀行	422,259
株式会社みずほ銀行	352,229

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の現況

(1) 上位10名の株主の状況 (2022年2月28日現在)

株主名	持株数 株	持株比率 %
有限会社ライト経営	2,119,800	33.47
株式会社ロピア・ホールディングス	2,100,700	33.17
株式会社JMホールディングス	413,300	6.53
スーパーバリュー従業員持株会	278,090	4.39
株式会社サンベルクス	174,700	2.76
武井典子	110,200	1.74
田幡徹夫	44,400	0.70
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	33,800	0.53
飯野忠	29,700	0.47
上田八木短資株式会社	29,600	0.47

(注) 持株比率は、自己株式(759株)を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数	21,600,000株
② 発行済株式の総数	6,334,200株
③ 単元株式数	100株
④ 株主数	1,446名

3. 会社役員に関する状況

(1) 会社役員に関する状況

(2022年2月28日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
岸 本 七 朗	代表取締役 執行役員会長	有限会社ライト経営 代表取締役
岸 本 圭 司	代表取締役 執行役員社長	
中 谷 圭 一	常務取締役 執行役員 管理部門担当	
飯 野 忠	取 締 役	
梶 山 健 二	常勤監査役	
小森谷 繁 行	監 査 役	
持 田 良 夫	監 査 役	

- (注) 1. 取締役飯野忠氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役飯野忠氏及び監査役持田良夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び各社外監査役との間において、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結しており、その賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に法令の定める最低責任限度額としております。
6. 就任
2021年5月25日開催の第25回定時株主総会において、梶山健二氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同総会終結後開催の監査役会において、同氏は常勤監査役に選任され就任しました。

7. 退任

- ・2021年5月25日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって、間宮俊幸氏は社外監査役を辞任いたしました。
- ・2021年7月31日をもって、鈴木和弥氏は取締役（執行役員営業企画推進統括）を辞任いたしました。
- ・2022年1月31日をもって、川畑博士氏は監査役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は有限会社ドクターホールディングス取締役でありました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認可決された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期中に更新する予定であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬で構成しております。また、社外取締役につきましては、業務執行の独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針は、取締役会にて、株主総会決議の範囲内にて決定しております。その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役執行役員会長岸本七朗氏が決定しており、当事業年度におきましては、2021年5月25日開催の取締役会にて一任を決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を包括的に把握しており、各取締役の役割等の評価を行うことに代表取締役執行役員会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬等につきましては、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により株主総会決議の範囲内にて、監査役の報酬等を決定しております。なお、監査役は、独立性の確保から、固定報酬のみとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	99,752 (2,400)	99,752 (2,400)	— (—)	— (—)	5 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	7,770 (3,520)	7,770 (3,520)	— (—)	— (—)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	107,522 (5,920)	107,522 (5,920)	— (—)	— (—)	10 (4)

(注) 1. 上記には、2021年5月25日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)、2021年7月31日をもって退任した取締役1名及び2022年1月31日をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額240,000千円以内(使用人分給与相当額を除く。)と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

3. 監査役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額36,000千円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(4) その他会社役員(当該事業年度の末日後に就任したものを含む。)に関する重要な事項
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 (20回開催)		監査役会 (12回開催)	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	飯 野 忠	20回	100%	—	—
監 査 役	小森谷 繁 行	20回	100%	12回	100%
監 査 役	持 田 良 夫	20回	100%	12回	100%

- ③ 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
- ・ 取締役飯野 忠氏は、他の会社の代表取締役を長年に亘り務められ、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。
 - ・ 監査役小森谷繁行氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から発言を行っております。
 - ・ 監査役持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から必要な発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の配当につきましては、2022年4月14日の当社取締役会において、売上高は減収、営業損失、経常損失及び当期純損失となりましたので、2021年4月14日にお知らせいたしました配当予想の1株当たり10円00銭を5円00銭減配し、普通配当として1株当たり5円00銭の配当の実施を決議いたしました。

また、次期につきましては、1株につき10円00銭を基本としつつ、上記の基本方針とともに業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

なお、当社の配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,108,690	流動負債	9,085,862
現金及び預金	877,090	支払手形	188,828
売掛金	650,364	買掛金	4,939,911
商品	3,011,521	短期借入金	1,315,453
貯蔵品	15,316	1年内返済予定の長期借入金	797,601
前払費用	227,053	リース債務	267,361
未収入金	211,630	未払金	478,026
1年内回収予定の差入保証金	109,688	未払費用	604,582
その他	6,026	未払法人税等	125,240
固定資産	11,254,582	未払消費税等	25,655
有形固定資産	6,958,513	前受り金	13,999
建物	4,626,962	預り金	24,755
構築物	363,427	賞与引当金	140,300
車両及び運搬具	0	ポイント引当金	134,623
器具及び備品	54,739	その他	29,521
土地	1,720,293	固定負債	4,932,940
リース資産	193,091	長期借入金	3,190,208
無形固定資産	217,089	リース債務	205,781
ソフトウェア	190,273	退職給付引当金	196,517
リース資産	19,175	資産除去債務	1,149,504
その他	7,640	預り保証金	92,021
投資その他の資産	4,078,978	繰延税金負債	98,906
関係会社株式	3,000	負債合計	14,018,802
長期前払費用	222,432	(純資産の部)	
差入保証金	3,527,296	株主資本	2,336,284
前払年金費用	324,709	資本金	374,353
その他	7,417	資本剰余金	282,873
貸倒引当金	△5,877	資本準備金	282,873
資産合計	16,363,273	利益剰余金	1,679,389
		利益準備金	6,680
		その他利益剰余金	1,672,709
		別途積立金	1,300,000
		繰越利益剰余金	372,709
		自己株式	△332
		新株予約権	8,186
		純資産合計	2,344,470
		負債及び純資産合計	16,363,273

損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		72,084,742
売上原価		56,913,514
売上総利益		15,171,227
営業収入		335,165
営業総利益		15,506,392
販売費及び一般管理費		16,309,731
営業損益		803,338
営業外収益		
受取利息・配当金	17,700	
仕入割引	7,231	
受取手数料	115,341	
その他の営業外収益	35,755	176,028
営業外費用		
支払利息	67,904	
その他の営業外費用	9,836	77,741
経常損失		705,051
特別利益		
固定資産売却益	1,464,424	1,464,424
特別損失		
減損損失	1,187,830	1,187,830
税引前当期純損失		428,457
法人税、住民税及び事業税	69,608	
法人税等調整額	331,401	401,009
当期純損失		829,466

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月12日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 裕次
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スーパーバリューの2021年3月1日から2022年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月14日

株式会社スーパーバリュー 監査役会

常勤監査役 梶山 健二 ㊞

社外監査役 小森谷 繁行 ㊞

社外監査役 持田 良夫 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(参考書類等のインターネット開示)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p>
(新 設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第14条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役岸本七朗、岸本圭司、中谷圭一及び飯野 忠の各氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役鈴木和弥氏は2021年7月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
1	きし もと しち ろう 岸 本 七 朗 (1937年7月26日生)	1969年5月 1977年4月 1983年12月 1986年5月 1988年3月 1992年7月 1996年3月 2005年5月 2016年3月	東洋サッシ販売(株)(現株LIXIL)入社 ビバホーム(株)(現株ビバホーム)設立 同社取締役店舗開発部長就任 トーヨーサッシ(株)(現株LIXIL) 取締役就任 ビバホーム(株)(現株ビバホーム) 代表取締役社長就任 (有)ライト経営代表取締役就任(現任) (株)ビッグパワー代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役執行役員社長就任 当社代表取締役執行役員会長就任(現任)	14,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、他社における経営者の経験、当社においても長年にわたって経営に参画し、当社経営全般ならびに流通業界全般に関する幅広い知識を有しているとともに、代表取締役会長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>				
2	きし もと けい じ 岸 本 圭 司 (1972年4月19日生)	1996年4月 2008年3月 2008年9月 2009年9月 2010年5月 2011年5月 2012年5月 2016年3月	(株)ケーヨー入社 当社入社営業本部SM統括付マネジャー 当社営業企画マネジャー 当社営業企画推進統括マネジャー 当社取締役執行役員就任 営業企画推進統括 当社取締役常務執行役員就任 営業部門担当 当社代表取締役執行役員副社長就任 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	12,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、他社における営業部門の経験、当社においても営業部門等での業務経験を経て、経営に参画し、当社経営全般に関する幅広い知識を有しているとともに、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
3	なか や けい いち 中谷圭一 (1961年7月12日生)	1986年4月 1988年5月 2001年10月 2003年6月 2005年5月 2007年2月 2007年8月 2009年6月 2013年5月 2016年5月	(株)富士薬品入社 堀会計事務所入所 エム・アンド・エスファインテック(株)入社 財務経理部長代理 アルファクラブ武蔵野(株)入社 同社経理部長 同社子会社ニューライフ(株)監査役就任 (現アルファクラブ武蔵野(株)) 当社入社経理担当マネジャー 当社執行役員就任 経理統括 当社取締役執行役員就任 経理統括 当社常務取締役執行役員就任 管理部門担当 (現任)	6,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、他社における経理・財務及び税務の経験、当社においても経理・財務及び税務での業務経験と管理部門の責任者経験、経営に参画し、当社経営全般に関する幅広い知識を有しているとともに、常務取締役として経営の重要事項の決定及び主に管理部門における業務執行監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>				
4	いい の ただし 飯野忠 (1954年5月2日生)	1978年4月 1981年8月 2004年11月 2006年8月 2006年11月 2007年5月 2018年11月	ダイオー(株)入社 (株)いいの設立 同社代表取締役就任 同社代表取締役就任 (株)紅フーズコーポレーション設立 同社顧問就任 (株)キッチンスタジオ設立 同社代表取締役就任 (株)紅フーズコーポレーション代表取締役就任 当社社外取締役就任 (現任) (株)キッチンスタジオ取締役就任	29,700株
<p>社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割</p> <p>同氏は、他社における経営者としての実績、当社においても長年にわたって経営に参画し見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
5	※ え ぐち とし はる 江 口 俊 治 (1956年10月14日生)	1987年10月	中央監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）福岡事務所入所	一株
		1990年 1月	太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）東京事務所入所	
		1992年 8月	公認会計士登録	
		1995年 7月	公認会計士 江口会計事務所開業	
		1997年 5月	税理士登録	
		2014年 1月	千代田税理士法人 代表社員就任（現任）	
<p>社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割</p> <p>同氏は、公認会計士及び税理士としての経験、監査法人勤務を経て会計事務所を開業し税理士法人の代表としての経営者としての実績から見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけたと考えており、当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>				

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 飯野 忠氏及び江口俊治氏は、社外取締役候補者です。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 飯野 忠氏は当社での社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって15年であります。
- (2) 飯野 忠氏及び江口俊治氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。両氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- なお、江口俊治氏は、千代田税理士法人の代表社員であり同法人と当社とは役務提供取引関係がありますが、同氏の選任が承認された場合には同法人との役務提供取引は解除となります。
- (3) 当社は、飯野 忠氏を独立役員として、当社の上場証券取引所である株式会社東京証券取引所へ届出を行っており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (4) 当社は、飯野 忠氏の間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、江口俊治氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認可決された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期中に更新される予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に際し、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
いし かわ かず こ 石川和子 (1976年12月8日生)	2001年10月	弁護士登録 石川総合法律事務所入所	一株
	2007年4月	アーク法律事務所入所(現任)	

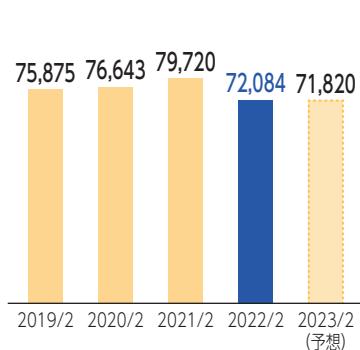
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、石川和子氏は、アーク法律事務所の職員であり、同事務所と当社とは役務提供等の取引関係があります。
2. 石川和子は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項
石川和子氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有しており、法務・コンプライアンスの視点から経営を監視していただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額となります。これにより石川和子氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。これにより石川和子氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

決算ハイライト

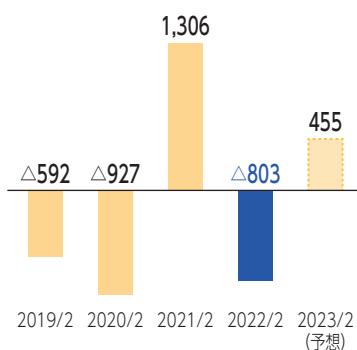
売上高

(単位：百万円)



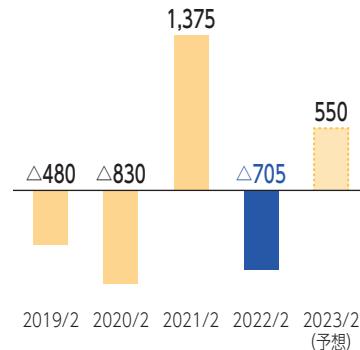
営業利益

(単位：百万円)



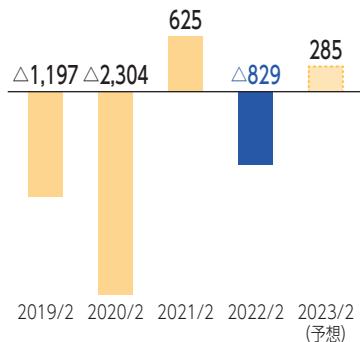
経常利益

(単位：百万円)



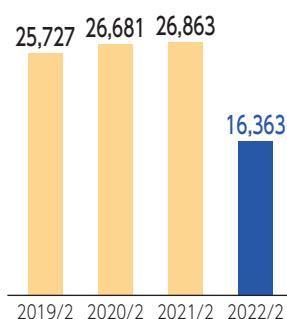
当期純利益

(単位：百万円)



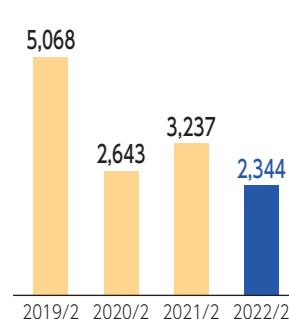
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



店舗展開

(2022年2月28日現在)

34店舗

- 埼玉県 19店舗
 - 東京都 12店舗
 - 千葉県 3店舗
- 都市型スーパーセンター (SM+HC複合店) 10店舗
 - 食品スーパー (SM) 23店舗
 - 卸売パワーセンター 1店舗



株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県上尾市柏座一丁目1番21号
上尾東武ホテル3階
コミュニティホール

交通

J R 高崎線
上尾駅東口 徒歩1分

※上尾駅改札からペDESTリアンデ
ッキをお進みいただくと便利です。



当社IR情報サイトのご案内

当社ホームページ内の"企業情報"に、当社の最新IR情報を掲載しております。
決算資料や各種リリースをご覧ください。

<https://www.supervalue.jp/>